

## 企業局事業見直しに関する取組について

企業局事業見直し実行計画（平成25年9月策定）の平成26年度までの主な取組の実績は、以下のとおりである。

事業名	工業用水道事業
-----	---------

### 【 目 標 1 】

工業用水の安定供給及び経営基盤の安定

#### ◇平成26年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成26年度の実績	左記に対する評価等
1 健全経営の維持	<p>常に適正かつ合理的な運営に努めて安定給水を図り、また、企業局工業用水道課及びいわき事業所のHPを適切に更新するとともに、モニタリング情報、経営状況等について受水企業への適時適切な情報公開に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの適宜更新</li> <li>・各工業用水道の定期点検の計画的な実施</li> <li>・工業用水道利用者協議会等において経営状況（決算状況）、工事計画等を説明</li> <li>・次期料金改定（適切な料金設定）に向けた受水企業への需要予定量のアンケート調査、訪問調査等の実施</li> <li>・放射性物質のモニタリング（週1回）結果を実施の都度各受水企業へ情報提供</li> </ul>	計画どおり実施
2 一層の外部委託の実施及び専門性を持った人材の育成	東日本大震災等を踏まえた上で、外部委託の推進と専門性を持った人材の育成に向けて「工業用水道管理運営計画」の見直しを行った。	計画どおり実施
3 原子力災害により被った損害の賠償金の確保	<p>モニタリング費用関係（平成25年度分）及び逸失利益関係（平成25年度分）の請求を適時適切に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・請求額 38,670 千円</li> <li>・受領額 78,228 千円</li> <li style="padding-left: 40px;">（うち前年度請求分 41,802 千円）</li> </ul> <p>≪平成23年度～26年度請求金額等累計≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・請求額 114,860 千円</li> <li>・受領額 112,574 千円</li> </ul>	計画どおり実施

#### ◇平成27年度取組方針

- 平成28年度からの料金改定（適切な料金設定）に向け、適時適切な事務手続を行う。
- 見直した「工業用水道管理運営計画」に基づき、外部委託の推進と専門性を持った人材の育成を図り、工業用水道のより適正な管理運営に努める。
- 引き続き原子力災害に係る適時適切な損害賠償請求を行う。

## 【 目 標 2 】

災害に強い工業用水道施設整備の計画的な実施

### ◇平成26年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成26年度の実績	左記に対する評価等
1 より災害に強い工業用水道施設整備の計画的な実施	<p>管路の構造強化や複線化、復旧資材の備蓄の充実等については、概ね工業用水道施設設備に係る中長期計画の年度計画どおり進んだが、水管橋の構造強化については、一部が入札不調等により計画どおり進まなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管路の複線化、復旧資材の備蓄等               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 導水管相互連絡概略設計委託等の実施</li> <li>② 備蓄材倉庫の設置（竣工）</li> <li>③ 中央監視制御装置更新（竣工）</li> <li>④ 隧道点検委託、機器補修、管路等補修の実施</li> </ul> </li> <li>・管路及び水管橋の構造強化 95%               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 管路 100.0% (87,100m/87,100m)</li> <li>② 水管橋 90.9% (30 橋/33 橋)</li> </ul> </li> </ul>	<p>継続的な取組が必要（管路及び水管橋の構造強化の H26 年度目標：99%）</p>

### ◇平成27年度取組方針

○ 工事等の早期発注（前倒し）を意識しながらの適切な事前準備、執行管理の下、より災害に強い施設整備を計画的に実施する。

### 【 目 標 3 】

相馬・好間工業用水道の未売水の縮減

#### ◇平成26年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成26年度の実績	左記に対する評価等
1 新たな需要開拓の推進	<p>相馬・好間工業用水道において、大口給水希望者等と給水契約に向けた協議が進んだ。</p> <p>相馬工業用水道において実際に給水を開始している工業用水に係る契約率の実績は63.0%(1日につき21,850 m<sup>3</sup>/34,700 m<sup>3</sup>)となっている。</p> <p>既に給水契約を締結しているもので今後給水を開始するものを含めると契約率は88.0%(1日につき30,550 m<sup>3</sup>/34,700 m<sup>3</sup>)となっており、今後の更なる工水需要増加分の対応として、平成27年度からの相馬工業用水道第2期整備の実施を決定した。</p>	<p>概ね計画どおり実施</p> <p>概ね計画通り実施 (契約率のH26年度目標：72%)</p>

#### ◇平成27年度を取組方針

- 好間、相馬工業用水道とも、大口給水希望者等と給水契約に向けて、さらに詳細な協議を進めていく。
- 相馬市に工業用水道課の職員を置き、相馬工業用水道第2期整備事業をスムーズに進めていく。

【 目 標 4 】

好間工業用水道のいわき市への譲渡

◇平成26年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成26年度の実績	左記に対する評価等
1 いわき市との協 議	いわき市と4回の情報交換会を実施し、情報共有等に努め、早期譲渡実現に向けての話し合いを行った。	計画どおり実施

◇平成27年度を取組方針

○ 引き続き早期譲渡実現に向けての情報交換会等を積極的に実施し、具体的な譲渡事務手続きにつなげていけるよう努力する。

事業名	地域開発事業
-----	--------

【 目 標 1 】

復興に向けた工業団地等の事業の推進

◇平成26年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成26年度の実績	左記に対する評価等
1 復興に向けた工業団地の事業の推進	① いわき四倉中核工業団地第2期区域 ・浜通り地域の産業復興へ向け、企業の立地を促進し、雇用の創出を図るため、先行造成することとした。 ・施工方法や区画規模の検討を進めた。 ・いわき市と県（商工労働部）等で組織する企業誘致促進協議会へ新たに参画し、市と協力しながら、展示会での誘致活動や関連機関へのPR活動を行った。 ・環境調査を継続して行った。 ② 工業の森・新白河A工区 ・販売推進を図るためオーダーメイドによる区画割のイメージをPR用リーフレットに掲載し、企業誘致活動を行った。	概ね計画どおり実施
2 工業の森・新白河B工区の着実な事業の推進	<b>平成25年度で完了</b>  平成26年2月に用地造成工事が完了し、同年3月に進出企業へ土地の引き渡しを行った。	<b>完了</b>

◇平成27年度を取組方針

- いわき四倉中核工業団地は、実施設計を行い、平成29年度造成完了及び企業立地を目標に、いわき市等と連携しながら計画的な造成事業・販売活動を進める。
- 工業の森・新白河A工区は、引き続き白河市と連携のうえ展示会や関係機関の訪問を行い、各種優遇制度や首都圏との近接性をアピールしながら誘致活動を推進する。

## 【 目 標 2 】

造成済未分譲地の早期分譲

### ◇平成26年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成26年度の実績	左記に対する評価等
1 工業団地の早期分譲	<p>優遇制度を活用した企業誘致活動を行ったが、引き合い企業の設備投資計画の検討状況等により、年度内の分譲には結びつかなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度末の分譲率 造成済工業団地計 87.2% (82.6ha/94.8ha)</li> </ul>	<p>継続的な取組が必要</p> <p>〈H26年度末目標:95%〉</p>
2 住宅団地の早期分譲	<p>復興関連の需要をとらえたハウスメーカーとの連携した販売活動により完売した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度の実績 1区画</li> <li>・平成26年度末の分譲率 100% (206区画/206区画)</li> </ul>	<p>前倒しで実施</p> <p>〈H26年度末目標:79%〉</p>

### ◇平成27年度の実行方針

○ 地元自治体と連携のうえ、優遇制度を活用した企業誘致の実施や、企業誘致アドバイザーを活用した企業の設備投資情報の収集と県外事務所の有する情報を生かしたPR強化などを行いながら販売活動を推進する。

### ◆工業団地の分譲状況

単位：ha

	分譲全体 面積	26年度末 分譲済面積	26年度末 分譲率
田村西部工業団地	64.1	60.6	94.5%
工業の森・新白河C工区	21.8	17.6	80.6%
新白河ビジネスパーク	8.9	4.5	50.1%
造成済工業団地計	94.8	82.6	87.2%

注) 各団地の分譲率は、㎡で算出しているため、表の数値(単位:ha)を用いて計算しても分譲率と合致しない場合あり。

【 目 標 3 】

企業債償還財源の確保

◇平成26年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成26年度の実績	左記に対する評価等
1 企業債償還財源の確保策の検討及び実施	<p>復興・再生を目指す本県の取組への支援として、借換債の同意を総務省から得て、企業債借換えを実行した。</p> <p>・平成26年度企業債借換額：15億7千5百万円</p> <p>地域開発事業が果たしてきた役割（実績）について、企業局のHPに掲載し県民への説明に努めた。</p> <p>未分譲地の早期分譲については、【目標2】に同じ</p>	計画どおり実施

◇平成27年度取組方針

- 借換債に関して同様の取扱いとすることで、国及び関係部局との協議を継続する。
- 償還財源確保のため、未分譲地の早期分譲に努める。
- 償還財源の不足に伴う一般財源からの繰入れについて、関係部局と協議を進める。